

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の国内手続の完了に関する通報

- 1 我が国政府は、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の国内手続の完了に関し、本２０日、高田稔久駐ニュージーランド大使から寄託国であるニュージーランドのマレー・マカリー外務大臣（The Hon. Mr. Murray McCully, Minister of Foreign Affairs of New Zealand）宛てに通報を行いました。
- 2 ＴＰＰ協定は、２１世紀型の新たな共通ルールをアジア太平洋地域に作り上げ、自由、公正で巨大な一つの経済圏を構築するとともに、自由・民主主義・基本的人権・法の支配といった、基本的価値を共有する国・地域が経済の絆を深め、その輪を広げていくことで、更なる地域の安定を図るという戦略的意義を有するものです。
- 3 我が国による寄託国への通報は、ＴＰＰ協定原署名国１２か国の中で最も早いものであり、我が国のＴＰＰ協定発効に向けた固い決意を改めて示す機会となりました。
- 4 我が国としては、ＴＰＰの重要な意義を踏まえ、ＴＰＰ協定の発効に向け、他の原署名国に対しても国内手続の早期完了を引き続き粘り強く働きかけていく考えです。



高田大使とマカリー外務大臣